

大和市建設工事総合評価方式試行ガイドライン

平成21年11月 1日 制定

平成24年 4月 1日 改正

令和元年 7月 1日 改正

大和市総務部契約検査課

目 次

1. はじめに	1
2. 総合評価方式とは	1
3. 総合評価方式の基本的事項	2
(1) 大和市の総合評価方式	2
(2) 技術的要素の評価	2
(3) 評価項目の内容と配点	2
評価項目及び配点基準表	3
(4) 落札候補者、落札者の決定方法	4
4. 入札契約手続きの流れ	5
5. 総合評価審査委員会	6
6. 学識経験者の意見聴取	6
7. 評価内容の担保	6
8. 総合評価方式に関わる事項の公表	6
9. 関係資料	6
様式－1	7
様式－2	8
様式－3	9
様式－4	10

1. はじめに

平成17年4月に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（以下「品確法」という。）が施行され、平成17年8月には「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針について」（以下「基本方針」という。）が閣議決定されました。

品確法の基本理念では、「経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素をも考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約がなされることにより確保されなければならない。」とされており。

また、地方自治法施行令第167条の10の2第1項では「予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした者のうち、価格その他の条件が当該普通公共団体にとって最も有利なものをもって申し込みをした者を落札者とする事ができる。」とされており。

基本方針では、「発注者が事業の目的や工事の内容に応じ、競争参加者の技術的能力の審査を適切に行うとともに、品質の向上に係る技術提案を求めるよう努め、落札者の決定においては価格に加えて技術提案の優越等を総合的に評価することにより、最も評価の高い物を落札者とする事ができる。」とされており。

これらを踏まえ、大和市では価格と品質を総合的に評価する総合評価方式を試行的に導入するためのガイドラインを、平成21年11月に作成しました。

このガイドラインは、本市における総合評価方式の基本的事項を示しています。

2. 総合評価方式とは

総合評価方式とは、価格だけで評価していた従来の落札方式と異なり、品質を高めるための新しい技術やノウハウなど、価格に加えて価格以外の要素を含めて総合的に評価する落札方式のことです。価格と品質の両方を評価することにより、総合的に優れた調達を行うことが可能になります。

入札価格が予定価格の制限の範囲内にあるもののうち、価格と品質を数値化した「評価値」が最も高いものを落札者とする事により、予定価格の範囲内で最も品質の良い施工業者を選定します。総合評価方式においては、新しい施工方法や施工上の工夫などの技術提案や同種工事の施工実績、工事成績等が評価の対象となります。

総合評価方式における「品質」とは、工事目的物そのものはもとより、工事の効率性、安全性、環境への配慮等、工事の実施段階における様々な特性、つまり工事そのものの質も含まれます。

3. 総合評価方式の基本的事項

(1) 大和市の総合評価方式

総合評価方式は、工事規模や技術的な工夫の余地等を考慮して、「市区町村向け簡易型（特別簡易型）」と「簡易型」から当該工事に適したものを選択し、試行実施します。

① 市区町村向け簡易型（特別簡易型）

技術的な工夫の余地が小さい一般的な工事において、同種工事の施工実績や工事成績などの評価項目と入札価格を総合的に評価する方式です。

② 簡易型

技術的な工夫の余地が小さい一般的な工事において、施工計画、同種工事の施工実績や工事成績などの評価項目と入札価格を総合的に評価する方式です。

(2) 技術的要素の評価

総合評価方式における技術的要素については、次に掲げる評価種別に分類し、それぞれに係る評価項目を個々の工事ごとに選択して評価します。

① 企業の技術力

発注仕様（設計図書）に基づいて、適切かつ確実に施工する能力を評価します。
同種工事の施工実績、配置予定技術者の技術能力を評価項目とします。

② 企業の社会性・信頼性

地域社会への貢献度や、企業の安全衛生に対する考え方から社会性・信頼性など工事を円滑に実施する能力を評価します。

(3) 評価項目の内容と配点

評価項目については、工事ごとに選択して評価します。

配点についても、落札者決定基準として本市が工事ごとに定めます。

入札に参加しようとする者は、同種工事の施工実績や工事成績などの評価項目に関する資料の提出が必要となります。

評価項目及び配点基準表

評価種別	評価項目	特別 簡易型	簡易型	評価基準	配点	
企業の技術力	簡易な施工計画の技術的所見		○ (1項目以上)	評価項目に対して、評価できる提案ひとつについて1点とし、最高3点とする。 ・ 3提案以上該当 3点 ・ 2提案該当 2点 ・ 1提案該当 1点 ・ 該当なし 0点	0～3	
					0～3	
					0～3	
					0～3	
				未記入または内容が著しく不適切	欠格	
	企業の技術能力	過去5年間の同種工事の元請けとしての施工実績	○	○	有	2
					無	0
		大和市工事での過去2年間の同種工事の成績評定の平均点	○	○	80点以上	2
					80点未満 75点以上	1
					75点未満 65点以上 又は成績無し	0
大和市での過去5年間の成績評定で85点以上の実績		○	○	有	2	
				無	0	
ISO9001の認証取得		○	○	有	1	
				無	0	
配置予定技術者の技術的能力		過去5年間の同種工事の施工経験	○	○	有	2
	無				0	
	1級国家資格の資格を取得しており、監理技術者となり得る資格を有する	○	○	有	1	
			無	0		

企業の 社会性・ 信頼性	大和市における災害時等の地域貢献 (災害応急対策協定の締結)	○	○	有	1
				無	0
	建設業労働災害防止協会への加入	○	○	有	1
				無	0
	営業拠点の所在地	○	○	本店又は本社が大和市 内に在る	2
				支店、支社又は営業所 が大和市内に在る	1
上記以外				0	
配点の合計 (加算点)		14 点	17~26 点		

(4) 落札候補者、落札者の決定方法

本市における総合評価は、「標準点」と技術的要素の評価により「加算点」の合計（これを「技術評価点」と呼ぶ）を入札価格で除し、百万を乗じて得た数値を「評価値」とします。

「評価値」の最も高い者を落札候補者とします。

この計算方法を除算方式といいます。

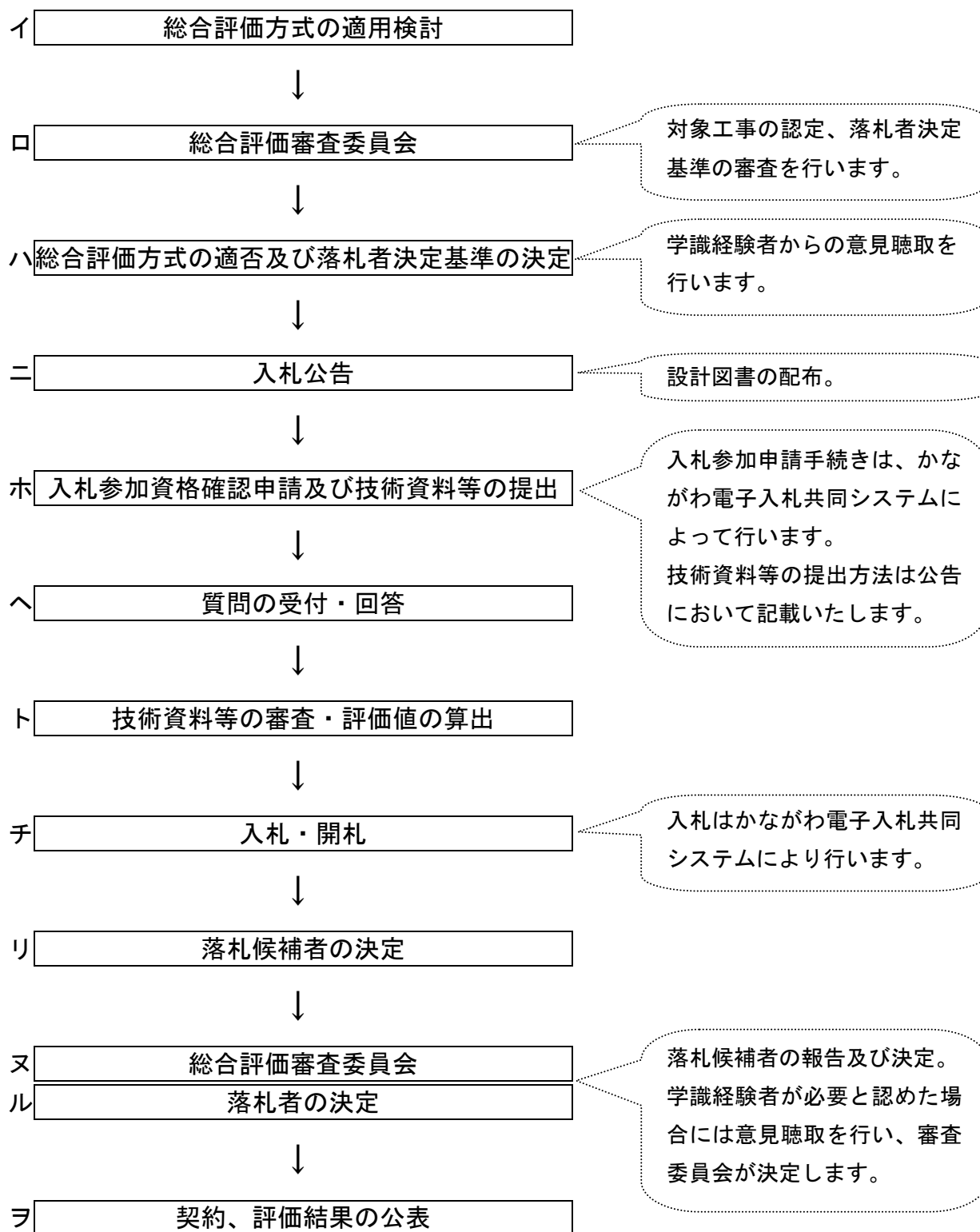
$$\text{「評価値」} = \text{「技術評価点」} \div \text{「入札価格」} \times 1,000,000$$

$$= (\text{「標準点」} + \text{「加算点」}) \div \text{「入札価格」} \times 1,000,000$$

- ・ 「標準点」は100点とします。
- ・ 「評価値」は小数点以下第4位未満を切捨てます。
- ・ 欠格に評価された場合、当該工事の要求水準を満たしていないと判断し、「技術評価点」を計算せず失格とします。
- ・ 「入札価格」は消費税及び地方消費税を除いた価格とします。
- ・ 「入札価格」が「予定価格」の制限の範囲を超えた場合は失格とします。
- ・ 「入札価格」が「最低制限価格」に満たない場合は、失格とします。
- ・ 落札候補者が複数となった場合は、「くじ」により落札候補者を決定します。
- ・ 必要に応じて学識経験者からの意見聴取を行い、落札者を決定します。

4. 入札契約手続きの流れ

本市の総合評価方式による手続きについては、次のように行われます。



5. 総合評価審査委員会

総合評価対象工事の認定、落札者決定基準及び落札者の決定の適否を審査するために大和市総合評価審査委員会を設置します。

総合評価審査委員会は、契約主管の副市長を委員長とし、委員は政策部長、総務部長、環境農政部長、街づくり計画部長、都市施設部長、教育部長により構成されます。

6. 学識経験者の意見聴取

地方自治法施行令では、「落札者決定基準を定めようとするとき」には、2人以上の学識経験者の意見を聴かなければならないとされています。

意見聴取時において、「落札者を決定するとき」に改めて学識経験者の意見聴取が必要との意見があったときは再度の意見聴取が必要です。

本市においても、総合評価方式での学識経験者からの意見聴取を行います。

7. 評価内容の担保

総合評価方式に関し提出された技術資料等の内容が不履行の場合、再度の施工を原則とし、工事成績評定点を評価項目毎に1点減じます。

再度の施工においても技術資料等の内容が不履行であった場合、あるいは、再施工が困難な場合には評価項目毎に3点を減じます。

ただし、最大減点を8点とします。

また虚偽の記載等悪質な行為だと認められた場合には、大和市一般競争参加停止及び指名停止等措置要領（平成21年4月1日施行）に基づく指名停止等を講じます。

8. 総合評価方式に関わる事項の公表

総合評価方式による入札における手続きの公平性、透明性を確保するために、入札公告及び本ガイドラインにおいて評価方法、落札決定基準等を明示し、落札結果及び評価内容を公表します。

9. 関係資料（提出書類等）

- ・ 企業の技術的能力（様式－1）
- ・ 配置予定技術者の技術的能力（様式－2）
- ・ 企業の社会性・信頼性・地域貢献（様式－3）
- ・ 簡易な施工計画（様式－4）

(様式－1)

会社名： _____

_____ 社

工事名： _____

企業の技術的能力

同種工事の施工実績 (○年～○年度) (元請けとしての実績)	実績の有無	有 ・ 無
	工事名	
	発注機関	
	施工場所	
	契約金額	
	工期	
	実績証明書類	CORINS データの写し等の実績証明資料を提出すること
	工事概要	
工事成績評定点の平均点 (○年～○年度)	点 ※この欄は記入しないでください。	
大和市での過去5年間の成績評定で85点以上の実績 (○年～○年度)	実績の有無	有 ・ 無
	工事名	
	実績年度	
	工事評定点	点
	※実績を把握している場合は記入してください。	
ISO9001 の取得	取得の有無	有 ・ 無
	取得証明書	登録証の写しを提出すること

(様式-2)

会社名 : _____

_____ 社

工事名 : _____

配置予定技術者の技術的能力

配置予定技術者	ふりがな 氏名	
---------	------------	--

同種工事の施工 経験 (○年～○年 度) (元請けとして の実績)	経験の有無	有 ・ 無
	従事役職	主任技術者・監理技術者
	工事名	
	施工場所	
	契約金額	
	工期	
	発注機関	
	実績証明書類	CORINS データの写し等の実績証明資料を提出すること
工事概要		
取得資格	資格名	
	証明書等番号	資格を証明できる書類の写しを提出すること
	取得年月日	
	監理技術者資格者証の有無	有 ・ 無
	証明書等番号	資格を証明できる書類の写しを提出すること
	取得年月日	

(様式—4)

会社名 : _____

社

工事名 : _____

簡易な施工計画

(※評価項目毎に1枚以内で記載)

評価項目		採点
具体的施工計画		
回答 (文字は12ptとし、20行以内で記載のこと。)		
得点		

- ※ 自社の名称、過去の工事を実施、経験した場所やその年度などの記述を禁止する。
- ※ 指定された文字数行数を超えて記述することを禁止する。
- ※ 本文に、文章の内容をイメージしやすいように図や表を記載してもよいが、図や表だけに記述された内容で評価することはないので注意すること。
- ※ 採点欄、得点欄へは記入しないこと。